

## 第 3 回労働市場改革分科会 論点整理について

2026 年 4 月 22 日

片岡 剛士

## 第 1 回労働市場改革分科会を踏まえた論点の整理について②

- ✓ （論点⑥に関して）内閣府の中長期試算において高成長実現、成長移行ケースの前提となっている労働参加率は 66.9%であり、現状（2024 年度は 63.2%）よりも高める必要があるのは明らか。労働参加の促進にあたっては、どの程度まで参加を進める必要があるのかといったターゲットを明確化することが必要。労働時間制度については、柔軟で多様な働き方の実現に向け、まずは現行制度の枠内で改善を進めることが必要。なお、裁量労働制が長時間労働促進につながらないようにするため、政府・企業・働き手、それぞれでさらなる工夫（勤務間インターバル制度の促進、36 協定の締結促進・遵守、フレックスタイム制の活用等）が必要。
- ✓ （論点⑦に関して）働く意欲があり、育児や介護の両立に課題を抱える人々に対して、政府・企業両面からの適切な制度構築が必要。フレックスタイム制、福利厚生制度の充実、育児や介護の両立に対する理解促進・休職制度の提供、キャリアステージの明確化と中間管理層への支援、男性社員含む周囲の理解促進、等の対策をさらに進める必要がある。
- ✓ （論点⑧に関して）労働者の希少性がより高まることを念頭におくと、労働者一人一人が一つの職場・ポジションに留まる形ではなく、様々なペルソナを持ちつつ、様々な職場で自由に働くことをより後押しする制度構築が必要。労働者個々人のキャリア支援の観点では、労働者のキャリア形成支援、スキルのアップデートのために、先々のキャリアを見越した能力形成支援策、育成サイクル（実務経験の蓄積→評価→研修・・・）への適切な支援が必要。
- ✓ （論点⑨に関して）人材マネジメントと経営課題支援に関しては、中小企業・小規模事業者向けのよろず支援拠点の更なる活用、関連する様々な支援団体（商工会議所等）や地方金融機関のコンサルティング機能との連携、DX と連携した形での人材把握やミスマッチの解消といった点が考えられる。

以 上